
平成29年 第83回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年6月8日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成29年6月8日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第47号 平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 議案第48号 平成29年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第49号 平成29年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第50号 平成29年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第51号 平成29年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第52号 平成29年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第53号 平成29年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第54号 平成29年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第55号 平成29年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- (1) 15番 高橋 邦夫君
- (2) 10番 西村 銀三君
- (3) 2番 谷口 功君

出席議員（15名）

1番	中井	勝君	2番	谷口	功君
3番	宮脇	諭君	5番	植田	光隆君
6番	岡坂	峰雄君	7番	谷田	一富君
8番	中村	茂君	9番	西村	敏弘君
10番	西村	銀三君	11番	中井	次郎君
12番	池田	宜広君	13番	宮本	泰男君

14番 岩 本 修 作君

15番 高 橋 邦 夫君

16番 小 林 俊 之君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岡 本 英 樹君	副町長	小 西 清 司君
教育長	岡 本 操君	温泉総合支所長	太 田 洋 二君
牧場公園園長	池 内 俊 久君	総務課長	西 村 大 介君
企画課長	井 上 弘君	税務課長	長谷阪 治君
町民課長	谷 田 善 明君	健康福祉課長	森 本 彰 人君
商工観光課長	岩 垣 廣 一君	農林水産課長	仲 村 秀 幸君
建設課長	田 中 雅 樹君	上下水道課長	松 岡 清 和君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	吉 野 松 樹君
会計管理者	中 村 光 春君	こども教育課長	西 村 徹君
生涯教育課長	川 夏 晴 夫君	代表監査委員	川 崎 雅 洋君

午前9時00分開議

○議長（小林 俊之君） 皆さん、おはようございます。

第83回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には、御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、町長に対する一般質問を中心に議事を進めたいと存じます。議員各位におかれましては、御精励を賜りまして、諸般の議事運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

町長挨拶。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多用の中、御精励心からお礼を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして、3名の方より一般質問を賜っているところでございます。誠意を持って答弁をさせていただきたいと存じます。

また、休憩中に補正予算について説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林 俊之君） ただいまの出席議員は15名で定足数に達しておりますので、第83回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程に先立ち、5月14日付で監査委員に就任されました川崎雅洋監査委員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○代表監査委員（川崎 雅洋君） 5月の臨時会におきまして、議員の皆さんに同意をいただき、監査委員に選任いただきました川崎でございます。

こんなはずじゃなかったというのが本音の部分なんでございますけども、私のほうも、職員の皆さんが出されるケース、私、基本的にはこれはもう正しいものだというふうな認識をまずしております。ただし、住民目線といいますと、ちょっと広範囲になって、私じゃ手に負えませんので、私はちょっと少し職員の皆さんと視点を変えた点で、この最小の経費で最大の効果が出ている係数かどうかという部分を確認させていただきたいというのが、私の監査の基本だというふうに考えております。また、地方自治法で、監査委員の位置づけが若干改正されているようでございます。今までのように、どういいますか、監査基準がさらに明文化されるようなことを聞いておりますし、そういう面ではまた重責な部分があるかなというふうに思っております。

まあ、予定じゃないなというふうなことがまた頭に浮かんでくるわけですが、そうはいいまして、私も行政、それから町のほうにできる唯一のこれが共同体感覚のかなというふうな自覚をしておるところでございます。いずれにしましても、私、浅学でございますので、諸先輩の監査委員さんのようなことはできないかもわかりませんが、議員の皆さんの一層の御助言、それから御指導をいただきまして、進めていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思っております。（拍手）

○議長（小林 俊之君） よろしくお願ひいたします。

以上で、川崎雅洋監査委員の挨拶を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（小林 俊之君） 日程第1、一般質問に入ります。

昨日に引き続き、受け付け順に質問を許可をいたします。

初めに、15番、高橋邦夫君の質問を許可いたします。

15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 3点にわたって質問をさせていただきたいと思っておりますが、いずれもこれは理事者側の対応を批判をするという立場ではありません。町民目線で見たときに、大丈夫かいな、しっかりしてよ、こういう声を頼りといいますか、ベースにして聞きたいと思っております。

まず最初に、リサイクルセンターであった事故の関係です。安全衛生委員会というものが設置をされてるといふふうに聞きました。私は正直申し上げて、当初は、ないと違うんかいなという思いがしました。というのは、いろんなさまざまな事故が起きて、その後の再発防止策というものについて、今まで理事者側から、こういう形で再発防止をするというようなことを聞いた覚えがありません。よくよく見ると、総括安全衛生管理者というのは副町長だそうですね。ことしの消防団の出初め式のときに、私は申しあげましたね、ああいう大きな事故を起こして、町としてきちっとした対応をせなだめですよ。そう申し上げたところ、あんだ、にたあと笑って、はははとって言っておられましたね、消防の出初め式のときに。

今定例会の中にも車両事故2件を含めて、いわゆる事故が多過ぎると。それにはそれに対応する対策を、日常、横断的にしてるかなという思いがいたします。けがをする、車両が損傷する、いずれも公費によってね、それが償われる、賄われるというかね。そういったときに、これ広域消防の事故のときにも申しあげましたけども、あたかも保険に入っているから実質的な損害はないと、そういう思いが前面に出てきている、今日まで。我々もそういう態度を心配をするわけですし、町民の皆さんも同じ気持ちだということのように思います。

まず、リサイクルセンターの件でもう少し聞かせてください。あれ、新聞報道はどういう形でなされたんですか。というのは、労働基準監督署等にきちっと報告をされたということに思いますし、今回の事故は労災の適用になるわけですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） その出初めの日に、あはははと笑ったとか、何か私はそんな記憶はないんですが、何のことを言うておられるかよくわかりませんが。

組織ですから、事故事案というのはできるだけないようにという日々の指導なり、そういったことについても督励なりは、これはしかるべく課長会等を通じてしておるところでございますし、御指摘のように、交通事故1件は奥八田の火災現場で、消防団の車両がパトカーに接触したという件やら、あるいはまた春來の雪道で接触事故を起こしたと、そういう案件は発生いたしておりますし、それとできるだけそういった事故がないように、雪が降ったら、よう降ったときの運転であったり、そういうことは注意を喚起しておりますけれど、いかんせんそういう状況になったということについては、本人も反省しておるところでございます。

リサイクルセンターの事故事案ですが、労基に報告したかということでございます。本人が休業を余儀なくされる事案であったということで、5月の2日に公務災害の認定請求を行っておりますし、5月9日に死傷病報告書を但馬の労働基準監督署に提出いたしております。安全衛生委員会のことは総務課長……（「新聞報道の経過」と呼ぶ者あり）新聞報道は、これはどういたしますか、救急事案で救急車を呼びますと、当然、消防のほうで警察等々、警察の車両等に連動して一緒に来るわけですがけれども、そういう事

故が生じたということについては多分警察のほうの……（「警察のプレス発表」と呼ぶ者あり）警察のほうからのそういうプレス発表だというふうに思っております。警察と連動しとるというのはそういう、
そういう場合、救急車を呼ぶんですが、それと同じように事件性があるかないかの確認チェックですけれども、そういうことで事故が発生したということのようで、それがプレスに発表されたということのようであります。

○議長（小林 俊之君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 町の職員の安全衛生管理規定に基づきまして、安全衛生委員会を開催をしております。定期的に、年2回から3回開催をしております。直近では、28年6月16日に開催をして、本年度はまだ開催はいたしていません。

先ほど町長のほうが申し上げましたとおりでございます、労基のほうの届けにつきましても、5月9日付で労働基準監督署に提出をしておりますし、災害のほう、公務災害のほうでございます。これは公務災害のほうで取り扱っております、5月2日付で認定申請を行って、5月24日付で認定をいただいております。以上です。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 労基に報告した後、労基から何かアクションありましたか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 報告義務は果たしておりますし、そういった労基からの改めのそういうアクションというものはございません。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 質問通告書にも書かせていただいておりますけども、これは少し町長とやりとりをするというよりも、総括安全管理者、副町長、あなたに答えていただきたいと思うんです。さっき冒頭に言ったりサイクルセンターの事故についても、あなたに言ったんですよ。町長には言ってないです、あなたに言ったんですよ、しっかりせなあかんでっていうのも。

そこで、定期的に安全衛生委員会が年2回、直近では去年の6月、丸々1年開かれてないですね。この規定が恐らくや、私は精神衛生のほうに重きを置いて、日常的な健康や安全作業やそういうものについてほとんど協議、あるいは審査されてないというのが実態だと思います。私、かってサラリーマン、会社員をしかったときにも、こういう事故があったら、即朝礼ですわ。そして、安全管理者が、こうこうこういう事故があったと、朝礼後直ちに安全衛生委員会を開催をします。そこできちっと決まったことが、その日のうちに、終了時までにはこうこうこういう案件について協議をしたと。今後、この点、この点、この点については十分留意してください。で、その翌日には、その内容が全社内を回ると。そんな形で安全労働についてやりました。私も当然、こんなあってはならない事故、通常の作業では起き得ない事故が起きた、そんなときには当然やっぱ

り、即、安全衛生委員会ですよ。このやり方で本当によかったんか、あるいはこれを、再発防止をするためにはどうしたらええんだ。ヒューマンエラーは避けられないという部分は、それは組織ですからあるでしょう。しかし、人の命に、作業員の命に直結をする、あるいは負傷をするとしたときには、町にとっては極めて大きい損失ですわ。長期休暇をとる、療養をする、そのことを最低限にとどめるということが、私はある意味町民に対する大きな奉仕だと、そういう視点で見てるんですよ、いつも。今日までの事故対応を見たときには、事故者が個人による過失だというような雰囲気、それで冒頭申し上げたいずれの物損事故、対人関係にしても保険に入っているんで、財政に余り迷惑をかけてないというようなところがかいま見える。その安全衛生委員会の今、実態、ねえ、管理者、どういう実態で開催されてるんでしょう。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 総括安全管理者ということで副町長が当たるということになっておまして、私のほうで開催のほうは仕切らせてはいただいております。当然のことでございますが、労使の中での委員が選出されて、安全委員会を開催するわけでございますが、最近、議員がおっしゃいますように、どちらかといいますと、健康、衛生、そういう面が重きに置かれていることは事実でございます。特に、労働側とのすり合わせの中で、快適な環境、職場づくり、それから精神障がい等の問題が出ないような形のソフト面という部分が非常に多くなっていることは事実でございます。しかし、労働安全衛生法等に当然規定されております、特に労働災害等が起きた場合にはその原因の調査でありますとか、再発防止への対策というようなことも当然義務づけられておりますので、交通事故等につきましては相当の過失というようなことがなければ、安全委員会は開いておりません。これは交通安全のほうの関係で、職員に周知徹底をいたしているところでございますが、こういう労働災害等が起きた場合につきましては、当然、その原因、それから再発防止ということは必要だと大いに思っておりますが、これは今後速やかに開催をして、その原因、それから災害防止等の方策を協議する中で、職員に徹底をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、事故等につきましては、結果として保険という部分が適用されるわけでございますが、保険があるからいいんだというふうなことは決して思っておりません。やはり、事故がまず起きないようにどうするか、災害防止、それからやむなく起きてしまった場合はどういうふうに対応して、今後の再発防止につなげていくかというようなことを重点に、安全委員会では協議するというふうなことにいたしてるところでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 今後は適時開催をしていくということですが、その基準を示してください。どういう事案があれば、これからは安全衛生委員会を開催をして、再発防止策を協議をする。もちろん、事故原因の究明から再発防止策というふうになる

わけですけど、大体どういう事案があれば開催をしていくと、例を示してください。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 先ほど言いましたように、交通事故等につきましては、運転手そのものの過失の度合いといいますか、それが例えば疲労であったり、本来運転してはいけないような状態で運転したというようなことであれば、今までそういうことはないわけですが、それは安全委員会のほうで協議をしなければいけない。ただ、道路法規の違反というようなものにつきましては、そちらのほうで交通安全という部分で徹底していきたいというふうに思っております。それから、こういう形での労働災害等がございました場合には、必ず安全委員会というものは開き、その原因、それから防止対策、再発防止というようなことをしていきたいというふうに思っております。きちとした線というものはなかなか引きにくいわけですが、ケース・バイ・ケースの中で、やはり基本は皆が共有して、次の災害等が発生しないようにするというような部分を基本に、開催の基準を定めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 開催をするということですから、大きな前進で大変評価をしたいと思えます。だけど、交通事故はそんなに重要視というんか、委員会の課題としてどうかというふうな雰囲気があるんですけど、例えば今回のこの定例会の事案の消防自動車とパトカーの件ですけども、きちっとこれも誘導するということがあれば防げた事故ですわ。緊急時だといえども、やっぱり消火作業に対する安全というものについては、あるいはその消防車の移動というものについては最大限配慮せなあかんです、それは。いわば、ある意味防げれた事故だというふうに思うんです。そういう形になると、やっぱり私は、安全衛生委員会で組合代表者、職員の代表者と十分やっぱり話し合っていて、安全対策をしていくべきだというふうに思います。

それともう1点、これ産業医もメンバーなんですね。ところが、産業医、これ多分、精神科の先生だと思うんです。要するに、精神衛生に重きを置いた委員会運営に今日までなっていたから、多分、産業医もそうだと思うんです。だけど、実際は事故を起こして療養をして、公務災害に、労災でも結構ですわ、しかし、職場復帰をするときには、当然やっぱり産業医がオーケーだというのが本来なら要るんです。だけど、それが今日までされてないですね、そういう状況。これもやっぱり改善していただきたい。（発言する者あり）何かいい方法ありますか、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） ちょっと改めて交通事故等による場合につきましては、こういうような安全委員会は開いていないわけですが、私が安全管理者として、それから安全運転管理者として総務課長と2名で、必ずその事故を起こした運転手には原因とそれから今後の注意喚起、そういうものをする中で、最低、その所管の課にはそのことを伝えて、今後の事故防止につなげるような措置はとっております。

それから、安全委員会での産業医ですが、必ず精神的な復帰、休業復帰の場合につきましても、当然産業医、それから当然主治医を持っておりますので、主治医の意見というものを考慮して、2名の医師の見解の中で復帰させるべき者は復帰をさせていくということは励行きちっとしているところでございます。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） この件はこの程度で、大きくこれからは適時開催することです。私は全ての管理者に申し上げたい。それぞれが全部現場を持ってますね、現場の中で本当に職員の安全道路、安全作業についてきちっと配慮されてる、そこまで目が届いているか、心が届いているかということを再確認していただきたい。それぞれが持っている現場で本当に職員が安全作業をしているのか、あるいは安全衛生が保たれているのか。今回の事例だけではありません、また改めて全職場の現場での注意喚起を申し上げておきたいと思っております。

次に、UDタクシーの件ですが、最初見たとき、あのタクシーは変な色をしてるなど。もともとヨーロッパのタクシーがイエローキャブというから、アメリカですか、そういうふうにしたのかなという思いでした。実はホームページ等で調べてみますと、国交省の、国交省でしたかいな、の補助メニューであるんですね、あれを導入したらどうですかというの。隣の鳥取県が200台導入を目標にして、現在164台が稼働していると。そういえば、鳥取に出るとよく見るなという思いがしました。これを導入してはどうかなという提言ですが、どのあたりまでこれについて理事者側として今、研究、提言を受けて調べ上げておるか、ちょっと披瀝していただだけませんか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私自身はそんなに研究はしておらんですけれども、提言を受けて、そのユニバーサルデザインなるタクシーといいますか、まあそんなもんか、そういうもんかというふうに感じたところであります。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 関心がなければそれはそれで結構ですが、町で福祉タクシーという名前であるんですね。だけど、実際、本当の意味での福祉タクシーか、本当の意味での、と問い直したときに、いやいや、本当はやっぱりちょっと違うんかなという思いがしたんです、私は。もちろん、これUDタクシーといえども料金は一緒なんですね。個人の支払いになるんです。ですから、今の一定援助するタクシー券等を渡すことによってやることよりは、負担増になることは間違いありません。しかし、障がい者、高齢者、子供を含めて、やっぱり乗りやすいタクシーであることは間違いのないようですね。気になるのが、大庭認定こども園のときに、子供たちが入園式のときに、バスが来たら、右を見て左を見て、まあやるんですね。そのときタクシーがあるんですね。副町長の住所の三尾、赤崎地区はタクシーっていう。それを考えたときに、あれ、あのタクシーはチャイルドシートとは言わないけども、子供たちが乗るようにできているのかな

と、安全が保たれているのかなという思いがしたんです。それと、高齢者の皆さんがタクシーに乗るときに、本当に乗りやすいタクシーになっているのかなと。いろいろ考えていくと、これはもちろん町だけで導入することはできません。しかし、協議体を作成をし、きちっとした対応していけば、それなりの補助金も出るわけですし、取り組む必要があるのではないかなという思いがしてはるんですが、いかがでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 通告で福祉タクシーということに対して御提言をされておるんですが、やや違うんじゃないかなと、むしろ御提案はタクシーはタクシーなんだけど、公共交通の中で、端的に言えば、今の普通のタクシーの形状といいますか、それを御指摘の障がい者の方であったり、あるいはまた子供たちであったり、あるいはお年寄りであったり、そういう方々が乗りやすいタクシーに切りかえていくということであって、うちの町がやっている補助制度、直接そういう高齢者の方々に対応する助成措置を講じるということとはやや違う性質のもんだというふうには認識いたしております。タクシーはそういう広範囲の方々が乗りやすいタクシーに切りかえていくということは、これは今の社会のニーズの中で、当然、事業者においても必要なことだというふうには思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） この補助メニューに、地域公共交通維持改善事業補助金というのがあるんです。やっぱり地域の公共交通をいかに守るか。鳥取はもちろんそれにこれを導入することによって、人に優しい交通機関をつくろう、人に優しい県政を進めようというような思惑もあるようですが、実はそれを観光にも使いたいと。障がい者が車椅子のままで乗って観光めぐりができる、これも地域の活性化の一助になると、重要な捉え方をされているようです。一方、多分、私たちの町のようなとこだと思うんですが、導入したけどもニーズがなくて、すぐ撤退をしたというような事例もあるようです。もちろん事業者の協力が必要ですから、町だけでできるはずはありません。しかし、何か町のイメージをつくるときに、人に優しいまちづくりしたらどうです、人に優しい。となると、今言ったこのUDタクシーも一つのツールだと。で、補助金も受けられると。そして、何よりも、大変今、失礼な言い方をするかもしれませんが、ドライバーの皆さんがその教育をきちっと受けると。UDタクシーとは何ぞやというところから始まった教育を受けて、人に優しい対応をしていくと、そういうことも含まれているようです。ぜひ検討していただだけませんか、UDタクシー導入について。当町の場合は、タクシー会社2つですからね、車両も高いようですから、260万だかするそうです、1台が。通常のが200万円ぐらいだそうですから、60万ぐらい割高になると。しかし、特定の、例えば財団と提携をしてやっていけば、そういうものが補助が受けられるというメリットもあるようですから、ぜひ検討してみたいかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 設問の趣旨が公共交通の部分の話で、私どもがやっております高齢者を対象にした福祉タクシー助成制度であったり、外出支援サービス事業であったり、そういったところは住民の該当される方々に喜ばれておるといふふうに認識しておりますし、これはこれで維持していくつもりでございますし、公共交通の中にタクシー事業も入れ込んで、その中でタクシーの車種の更新に、全体としての補助事業をしていくということについては、今の現状の中で私どもの公共交通機関である夢つばめを支えるが本当にいっぱいでありまして、タクシーの更新ということにまでなかなか非常に難しい状況にあるということは御理解をいただきたいというふうに思っておるところであります。御提言は御提言で、それは補助事業等々を精査して検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 町長いみじくも言われて、今やってるものをやめるわけにはいけへんと。私、率直に申し上げて、今のやり方というのがいつまで堅持できるのかなという、率直な思いがあるんです。通学バス、これは今の教育体制の中では学校の配置から見れば当然やらなければならない、これはもうどんなことがあってもこれはせなあかん。だけど、町民バス、町民バスを見たときに、無駄な部分がたくさんあるなど。あれ走るときに、空気を乗せてる場合、1人乗っとる場合、満車の場合も、かかる経費は一緒なんですね。かかる経費は1人乗っとろうが、満車になろうが、1便の経費は一緒。今ね、きちっとそういう形で効果を上げているのかなと考えたとき、いずれは今のやり方ということが本当に効果的に投資をされた施策かといったら、そうではない時代が来るかもしれない。片方では、地域の全但バスという会社がありますから、地元企業としての支援という側面もあるでしょう。これもやっぱり続けなければならん部分も当然理解できます。そうは言いながら、投資対効果ということ考えた場合には、一定の整理をしなければならん時期が必ずや来る。当初、これが年間に今1億2,000万程度ですか、これをやっぱりこのままで考えられないとしたときに、次の手段として、次どういう手段がある、必要なときに必要なものだけが動くという発想がやっぱり必要ではないかと。そうなると、やっぱりタクシーというものが浮上してくる、必要なときに必要な乗り物と考えたら。そこでこういうことを提言しとるわけですから、いま一度そのところを、こちらの意を酌んだ調査なり、研究をしてみたいと思います、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほど申し上げましたように、現段階では夢つばめを走らせる、きのうのゆめぐりエクスプレスの話も出ましたけれど、それを最重点にして公共交通支えてまいりたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） それでは、次には道の駅をしていきます。いつ指定管理

団体は法人化されたんでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 5月26日に設立登記がなされたと聞いております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） その際に、準備段階等で声をかけておいた団体で、そのまま参加した団体、あるいはそこから外れたというのは、大体どういう形だというのわかりますか。あそこは当初声をかけておいたけども、今回の法人化についてはおりられたというようなところはありませんか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） あそこはとかここはとか、それは発起人の話ですか。出荷者協議会とかいろいろあるわけですが、議会のほうに御提案申し上げたんは発起人会、あくまでも。それが、当然、発起人会ですので株式会社の設立を主な目的としたそういう団体であるわけで、新会社の子供というような位置づけ、法的にはそういう位置づけだというふうに思っとるんですが。その発起人の方々につきましては、何らそういうこと、変動はございません。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 3月定例で、指定管理が決まれば速やかな形で法人をつくる、設立するというようなお話でしたから、私はもうとうには多分されているというふうに思いましたけども、発起人会とあるいは、今までの協議の中で声をかけていたのだいとしたのに、今回何もなかったというような方がおられましたからね。それと、参加された個人、団体、あるいは出資金等はどういう状況ですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私の知る限りでは、先ほど申し上げたように、発起人が会社設立に向かって、そういう対応して新会社ができたとするに聞いておりますし、声をかけて、声が改めてなかったとか、そういう御指摘ですけれども、ちょっと担当課長のほうで、それらの質問には答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 株式会社設立に際して、声をかけられなかった団体があるというふうにお聞きをしましたが、そういったことはないというふうに考えております。

出資金につきましては、今度、産建委員会に株式会社の設立の資料、登記簿の謄本を出させていただきますけれども、その中の記載によれば、総額として520万というふうに記載されております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） お金の話は次にしますが、それより先にもう1点、いわゆる応接を含めた準備作業、準備、訓練、トレーニング、これはいつから始まるんで

すか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 何かちょっと聞き取れなんなんですが、トレーニング、その従業員のっていうことですか。

○議員（15番 高橋 邦夫君） うん。

○町長（岡本 英樹君） はあはあ。それは、改めて指定管理の、何だったっけ……（「協定書」と呼ぶ者あり）協定書が、今期定例会でまたお願いをいたしますけれども、建物を会社が設立して、もちろん設立したわけですが、従業員をいよいよ雇う、雇用契約が締結された後に、そういったトレーニングがなされるものというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） それはいつごろになるんですか。日程的に考えて、今度、少し一月ほど延びるといふ、この議案があったようですけど。いわゆるトレーニング、ふなれ要素を排除する期間というの、大体どれぐらい必要だといふふうにお考えですか。やっぱり第一印象が第一ですからね。最初失敗したら取り返しがつきませんよ、これは。いかにそのトレーニング、ふなれ要素を排除し、きちっとした応接ができるかというの、ある意味、生命線です。これから、単純にスケジュールを考えたときに、職安に募集をかけて選考をして、そして訓練をしてっつって、タイムスケジュールで間に合いますか、どうです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） いずれにしても、ちょっと一月ぐらいおくれております。それは事実でありますし、今期議会で議案としてまたお願いするわけですが、そういう中で非常にせった日程になりますけれども、そういった接遇等を含めまして、新会社のほうで対応してくれるものというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） これは見解の相違で、あるいはそう心配しなんなといふようなその程度の話じゃないんです。指定管理に座した団体がきちっと対応できるかどうかを見きわめるといふのは極めて重要なことだ、それは。そこを軽く見てはならん。ここまで流れてきたけども、今までの惰性ですっといくんじゃと、そうであってはならんのですわ。町民に信頼される、あるいは愛される箇所といふか、場所、施設になろうとするなら、なおさらのことそのところが大事なんです。人的にあそこの皆さんはよく頑張ってるね、挨拶もええし、笑顔もええし、礼儀も正しいしって、本当によろ頑張るとなるわと言ってもらえるような施設にしなければ、そこが活路だ、言ったら、今回のあの場所は。建物が今ずっと建ってきてるけど、余り話題にならんようになりしたね、最近。ほとんど聞きません、町の中であれがどうだこうだという話については。盛り上がってないですね。それはなぜだとお考えですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） あなたは何でもこう断定しますけども、まあ盛り上がってないというか、そりゃ人それぞれの思いもあるというふうに思っておりますけどね。担当課あたりは、電話がかかってきたりいろいろとあるように聞いておりますし、一概にそういった盛り上がりには欠けるとか、それは見解の相違というか、先ほど図らずも言われた思いの違いといいますか、そういう面もあるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） 究極はね、うまくいけばいいですよ、うまくいけば。何とか1年ぐらいはもつでしょう、目新しさということで。それが、2年、3年、過日の日本海新聞の報道に誰かが投稿されておりましたね、北海道の国道5号線の長万部のドライブイン等が軒並みずらっとあったのに、道央道が開通したら途端に閉鎖をしたと。その筆者もそういうふうにならないように方策を考えなければならないで、こうやったらええということは書かれていませんでしたけどね。私は必ずやその時期が来ると思うんですよ、今のままだと。来ないという保証ありますか、どうです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 予言者のような質問ですけれども、予言は予言としてそれはそういうふうにならないように関係者一致して努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 15番、高橋邦夫君。

○議員（15番 高橋 邦夫君） それでは、私が資金計画にこだわるのはそこなんです。今回、参加をされた、法人化された団体の中でも、こういうふうに言ってるんです。正直言って、なかなか厳しいと思うと、スタートしたけども、行政から、はい、さよならと、見放さないでくださいよと、今後とも分厚い、手厚い支援をお願いしますよと。そうしなければ、なかなか大変です。それが、率直な本当のところですって言ってるんですよ。分厚い、手厚い支援、それと、指定管理をする今までの、夢公社も同じ宿命を負わされてるというふうに思いますけども、赤字は許されないんですよ、ほかの施設のように、経費が収入よりも、ひょっとして少々赤字になってもええというように思っていないですか。覚悟として、赤字を出さないで。町民の目線も当然そういうふうに思ってますよ、赤字を出さない施設だと。要するに収益をきちっと上げた自主経営ができるって、そういうもんになければならないと、してほしいと、こう思っているんです。なったとき、最後は誰が責任をとるんですかということが問われるんです。私は心配してるから言ってるんですよ。ほらほら見てみいや、ああなったがなって言って、そんなことで予言をしてるわけじゃないです。いやいや、こうこうこうで、そんなことにならないように、こんな手だてをしてますよということを尋ねているんです。十分準備はできてる、さっき520万ですか、全部で出資金集めたお金が。一月分でなくなりますね、

従業員の給料から仕入れから光熱費から入れたら。金融機関が、ほんまに金融機関のことが信用できるんですか。そんなことを、金融機関から大丈夫で、オーケー、今から出しとる金融機関があるというふうに言われたけどもね。そんなもん信用できへん、そんなこと。重ねて申し上げておきたい、あの施設では絶対に赤字を出してはならんとそういう覚悟で取り組んでいただきたいと思います、どうですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 何回も御提言を受けております、何回も答弁をさせていただいております。もちろんそういう視点で対応していくというふうに理解していただいて結構です。

○議長（小林 俊之君） よろしい。

○議員（15番 高橋 邦夫君） はい。

○議長（小林 俊之君） これをもって、高橋邦夫君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。10時10分まで。

午前 9時56分休憩

午前10時10分再開

○議長（小林 俊之君） 再開をいたします。

本日、町長の発言については、後日の会議録を精査して不穏当な発言があった場合は善処いたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時10分休憩

午前10時11分再開

○議長（小林 俊之君） 再開をいたします。

次に、西村銀三君の質問を許可いたします。

10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 今回、一般質問がたったの6人という大変寂しい状況ですけど、頑張って職責を果たしていきたいというぐあいに思っております。

まず、今回の質問形式、大きく変えました。これまでは何が飛び出すかわからんような質問形式だったんですけど、今回、皆さん方が回答しやすいように、約15項目、親切でわかりやすい質問にしました。ということで、回答のほうもわかりやすい回答をお願いをしておきます。

まず、1番目、我が町の特徴ということで、いろんな特徴がたくさんあるわけです。よその町にないすばらしい特徴が生かされているのか、また今後生かしていきたい、そういう思いで今回の質問をまとめてみました。まず、一番関心があるのは、やはり健康

だというぐあいには思っております。先日も国保の会議がありました。その中で、我が町の国民健康保険に係る医療費が、前年に比べて約10%減少しました。医療、いろんな状況があるわけですけど、健康な人がふえたのかなと、医療費が減ったということは、そういう反面、いや、そうじゃない、厳しい生活状態の中、医者にかかりたくてもかかれないうち、こういう思いの方もいるのも事実であります。

そこで、町長、いろんな15項目質問出したんですけど、最後に質問の、我が町の点数100点としたら、これは50点だなとかということ、自己採点を町長に御返答いただければありがたいというぐあいには思っております。ということで、非常に雑駁というか、大まかな捉まえ方で、町長は我が町は健康な町か、いや、あんまり健康でないなと思ってるのか。それから、長生きですね。よその町に比べたら、新温泉町は長生きができる町かと、この辺のところを感覚でいいですから、答えていただけますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 健康な町かということでございますけれども、データを見る限り、住民の皆さん健康であることに、自分の健康を維持することについて、他の町よりも気を使っていたらという気はいたしております。検診の受診率であったり、ただ、65歳から75歳までの間の方々の、どういいますか、医療費といいますか、そこら辺がちょっと高いというのがどういう原因かちょっと十分にリサーチはしてないんですが、そこら辺がちょっとどうかなという思いをいたしております。

それから、長生きかどうかということですけども、これは断トツで長寿の町であるという認識を持っております。今、21人100歳以上の方がおられますし、これから10人、今年度あと10人、99歳がおられるというようなことで、その点はありがたいなというふうに思っております。

長寿であることは多分100点に近いと思っておりますけれども、健康であるかどうか、これは65点ぐらいかなというような感じをいたしておりますけれども、あえて点数を感覚的に入れたというふうに御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） かつて我が町は、自殺率で県下でトップということもありました。それが、今回は大幅に減少しております。そういう意味で、みんなが支え合って生きるという町にだんだん近づいてきていると。もちろん、自殺の原因は病気を苦にしたものというのが一番多いわけですね、あと人間関係、それから金銭問題。そういうことも含めて、貧しくても健康で長生きできる町、楽しい町、そういった点では、徐々にいい町になってきているというぐあいには思っております。今、町長が言われた100歳以上が21人おるといふようなことは大変すばらしいことですので、もっともっとアピールを、町内の人にもアピール、町外の人にもアピールして、ぜひこの町のよさを訴えていただいたらいいなというぐあいには思います。

それから、町の統計要覧を読みますと、病気の中で一番気になる点、実は肺がんです。

おとどしから去年にかけて肺がん、検診が約3,000人しとるんですけど、実はおとどしは40人肺がんのリスクがあると、ところが去年は67人。過去大体40から50だったんですけど、去年は67人ということで、肺がんのリスクのある人が急速にふえております。現に、私の知った人でも肺がんという人がかなりいます。ぜひこの辺の手をどのように打つかという点も、健康な町の基本ですので、ぜひ考えていただきたい。受動喫煙という大きな問題もあります。本国会で廃案になりそうですけど、たばこの規制がどうも自民党の一部議員の圧力で厚労省の議案が否決されるという見通しが出ているようですけど、我が町はもっともっと肺がん対策、たばこ対策、積極的に町長率先垂範、改めてお願いをしておきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 肺がん検診につきましても、住民の皆さん、しっかり受けていただいておりますというふうに思っております。町長先頭になってと、そういう気持ちで受診率の向上に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 期待しておりますので、よろしくお願いします。健康な町、これは65点、長生きができる町、これは100点ということでまとめておきます。

次に、楽しい町か、実はもみじホールとかいろんところで映画会があったり、いろんなイベントがあったり、あるわけです。我が町は百歳体操、今、健康に生きるということで、いきいき体操も取り組んでおって、みんなが楽しい町になっておるかなという思いもありますが、一方で、もみじホールのデイサービスが縮小されたりして、楽しい弁当が食べれんなど、こういう方も出てきております。そこで、町全体として町長の思いというか、感覚的に楽しい町かどうかという点はどうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 楽しい町かどうかっていうの、非常に答えにくい御質問だというふうに思っております。千差万別といいますか、それぞれの皆さんで、それぞれの皆さんの生きようといいますか、ライフスタイルといいますか、そういったものがそれぞれ違いますので、どういうことに喜びを感じるかということは一概にはなかなか言えない質問かと思えますけれども、企画課がアンケートした結果によりますと、この町に住んでよかったという人やらまあまあだという人やら、そういった方々は合計すると68%おるといような報告も受けております。そういう意味からすると、行政としてはいろんな方々の、どういいますか、ニーズといえますか、行政需要っていいますか、そういうものに応えられるような施策を、どういいますか、積み上げるということに注力せなあかんわけですけど、データの的にはほぼほぼの満足度というようものが、住民の皆さんに感じていただけているような感じをしております、甚だ抽象的ですけど。（発言する者あり）点数ですか。まあ、65点か70点か、そんな気がいたしておりますけれども。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 70点ということで、私も同意見です。

次に、3つ目、子供たちが元気な町か、学校は楽しいか。実は、最近報道でいじめ問題がすごくテレビに、問題になっているわけですけど、教育委員会が隠蔽していたのではないとか、そういう問題が上がってきております。国の文部科学省の面談の中で、いじめでなかったものが一転していじめでしたとなったり、非常にそういう体質的な問題点を指摘されているわけですけど、これは、教育長、我が町の子供たちは元気なんでしょうか、楽しく行ってますか。非常に答えるのにどうかなと思う面もあると思うんですけど、感覚で、教育長、お願いしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 点数は後にしてまして、全国学力・学習状況調査というのが毎年ある、御存じだと思いますが、その中で生活習慣等について意識調査みたいなのが同時に行われるんですけど、その中で学校は楽しいかという設問があるんです。それには89%から90%が楽しいと。それから、学校で友達に会うことが楽しいかというふうな質問もあるんですけど、これはもう90%を超えております。そういう状況です。私はやっぱりいつも言うんですけど、友達に会うのが楽しかったり、友達と一緒に過ごすことがうれしかったり、自分が学校の中で、教室の中で、友達同士いろんな学習があったり活動があったりするわけですけど、その中の自己肯定感、自己肯定感情、日本は非常に低いんですよ、内閣府なんかの調査でいきましたら。ところが、こういうふうにご答えているといううちの町では、いうことから見ましたら、先ほどの学力状況調査でも全国、兵庫県を超えております。というふうなことで、私は点つければ、85点ぐらいいってるかなと、本当に思っています。本当は90と言おうと思ったんですけど、いうふうな状況であります。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 僕の小学校のときの体験なんですけど、やっぱり楽しかったです。それで、勉強よりもやっぱり遊びですね。ソフトボールしたり、いろんなそういうドッジボールしたり、本当に小学校のとき学力よりもやっぱり人間、友達、それから遊び、こういったところに、ぜひ、教育長、力を入れていただければ、いじめも減ってくるんじゃないかというぐあいには思っております。先生と一緒に楽しく遊ぶというのは、小学校の役割じゃないかと。学力は後でついてくるというぐあいには、僕の場合は思っておりますので、80点ということで、ありがとうございました。

次に、4番目、これ、人に優しい町か、福祉タクシーとか町民タクシーも含めてなんですけど、いろんな高齢者対策、それから障がい者対策など、いろんな側面があります。そういったきめの細かい、優しい町かどうか、これも町長の感覚でお答えしてほしいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 高齢者の皆さん方、介護保険が制度改革にあって、手だてが非常に限定されつつありますけれども、いろんな手だてで住民の皆さんなりボランティアの皆さんなりを通じて、たまり場なり百歳体操なりいろいろなことが、今町内で取り組まれております。そういう意味では本当にありがたいなというふうに思っております。だんだんだんだん介護保険でのサービスが低下しておりますけれども、いろんな方々の力でそれを補っていただいておりますというのが実態でありまして、そういう面では非常にある程度の高い点を、不十分ですけれども入れることができるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、一方、障がい者の方々の関係につきましては、ようやく美方分校ができ、それからきららも設置して、その行政指導といいますか、そういう面での対応は非常におくれておったわけですが、一步一步前進といいますか、そういうふうにはなっておりますけれども、生活、具体的な生活支援であったり、あるいはグループホームであったり、これらは今の補助体制の中で国県の補助、事業主体を町がやるっていうことができませぬし、その国県の支援が得られないとNPOであったり社会福祉法人でないとなかなか取り組めないという現実がありまして、非常につらい思いをいたしておる状況であります。香美町あたりと比べますと、いずれも社会福祉法人NPOがそういった事業主体で取り組んでいただいております状況の中で、非常に取り組みが進んでいないという現実直面しておるという思いでございます。あえて点数つければ、障がい者福祉に関しては現実的にはもう行政の力だけではこれは及びがつかんわけですけれども、まあ40点かなというような思いを持っておりますし、高齢者福祉の関係につきましては、いろんな人の支えの中で他と比べても80近くは行くんじゃないかというような思いを持っております。これは、いろいろと思いの違いがあるかと思っておりますけれど。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 先日、美方分校に僕ちょっと行って見てきたんですけど、すばらしい施設ですね。子供たちも生き生きと頑張ってるようです。温泉、新温泉からも行ってる人もかなりいますし、ぜひこういう施設ができてよかったなというぐあいにも思っております。ぜひ、障がい者対策のみならず町民に優しいまちづくり、町長に頑張ってほしいと思います。

高齢者対策は80点、障がい者対応40点ということです。

次に、5番目です。この町、犯罪、交通事故が少ない町か、殺人事件など聞いたこともありませんし、交通事故は交通事故死も含めてちょこちょこあるようですけど、非常に住みよい町だと思うんですけど、実態、交通白書、犯罪白書も含めて、我が町の犯罪、交通事故実態はよその町と比べてどうなんでしょう。多いんでしょうか少ないんでしょうか。もし、その辺のデータがあればお願いしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 刑法犯の発生件数につきましては、多分ずっと所轄管内で全部出て、市町村の段階でのそのデータっていうのが発表しとるのかどうか分かりませぬけ

れども、いずれも美方郡でも県下で低かったですし、1度だけ見たことがあるんですが、各市町村別のデータが出ておりましたけれども、県下で下から2番目というようなデータでございました。美方署内で165件あったようでございますけれども、我が町で60件、人口1,000人当たり4.1件ということがこの前の結果であるようで、28年度の結果であるようでありますし、兵庫県では、人口1,000人当たり9.6件と、いや、これは刑法犯だと思います。それから、交通事故件数ですけれども、美方署内で65件、新温泉町内で29件、うち死者数が2名、それから負傷者35人と、交通事故も少なかったんですが、死亡事案がこの間郡内でふえてるということ、特に高齢者の方の死亡事件が多発していることではないんですけれども、以前と比べてそういう傾向にあるということは歴然としております。そこら辺でいろんな地域の集会等で駐在さんが来ていただいたり交通安全指導であったり、地域に出て住民の皆さんに講演していただいておりますけれども、すこやかクラブであったり、なかなかそういう交通事故なくすというところには余り至っておりません。引き続いて、お巡りさん等々と交通事故がないように啓発を進めてまいりたいというふうに思っております。

これについては、刑法犯のほうは、多分90点はつけられると思います。ただ、これとてどなたかの質問のときに申し上げましたが、その犯罪が広域的になっておるのが非常に近年の趨勢でありまして、流しの犯行があったり外から振り込め詐欺だ何だらというようなことがもう10年前と全然違う状況が発生しております。物をとられたりそういったその住民の皆さんの弱みにつけ込むような事案が非常にふえておりますので、そこら辺が防犯という上では、これからの本当に困った状況があるということも反面でありますので、いずれも90点といえども防犯に対するその備えを忘れないようにしてまいりたいというふうに思っております。

交通事故が65点ぐらいではないかというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） ありがとうございます。先日、駐在所のお巡りさんが来られまして、豊岡地区で振り込め詐欺が多発しとると、うちの店の前にもキャッシュコーナーはあるんですけど、ぜひお年寄り見かけたら声をかけて注意をしてほしいということでした。ぜひ、高齢者、高齢化率も4割、ほぼ4割近いですし、その辺の注意の広報もお願いしておきます。それから、交通事故、高齢者、お年寄りが多いということですけど、実は最近、免許証の返納されるお年寄りが急増しております。車で買い物行けんようになって不便になったという声もよく聞いております。一方で、無料パスですか、バスの無料パスをいただいているということも聞いてるわけですけど、その辺、県が出してるとか町が出してるとか、何かちょっと聞いたんですけど、我が町の無料パスはあるのかどうか。その実態がわかればお願いしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 免許証の返納のときに、このたび初めて予算化して実費相当分

を補助措置を講ずるという点と、それから各温泉施設、なぜか2施設だか3施設だったんですが、全部の施設の割引ということに29年度はさせていただいたというところにとどまっております。無料バスということにはいたしておりません。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 何か県の施策の中にあるということをちょっとこの前神戸に行ったら聞きましたので、一回研究をしてほしいと調べてほしいと思います。ということで、交通安全は65点、犯罪は90点ということであります。

次に、文化活動についてお尋ねします。我が町は文化活動、比較的活発で、先人、前田純孝さんとか、加藤文太郎図書館であり、いろんな立派な方が輩出されております。サークル活動もたくさんあるようです。全体的に見て、文化活動、文化祭の日を見てもいろんな作品が本当にあの出で楽しい作品が多いわけですけど、町長から見た文化活動活発な町だと思われませんか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） これも比較相対論なんですけど、実は6月の、あさってですね、諸寄で藤田威さんの生誕100年と顕彰碑のこの除幕やら、それから記念事業が予定されております。本当にいろんな歌人であったり、墨客であったり、それからいろんな方々を輩出してはおりますけれども、そんな歴史的な、あるいは文化的な蓄積の中で私の町の文化活動っていうのは結構な線をいきてるんじゃないかなと、自画自賛に近いような思いも持っております。いろんなサークルであったり、それから、宇都野学園なんかもしかりでございますし、高齢者の皆さんの、どういいますか、文化事業に取り組む、本当にあのほかと比べますと、全然その層の厚さが違うというような思いも持っております。文教府の所長さんがよく言われますけれども、豊岡あたりと比べますと本当に取り組みの、その小さい町ですけれども、いつも感心しておられますけれども、そんなところで文化活動と、これは、せんだって2日続きで綱引きをしたんですけれども、ちょっと腰と筋肉痛があるんですが、そういう本当に文化、あるいは伝統行事の継承というような面でも、本当に頭が下がるぐらいですね、皆さんが一生懸命で本当にこの感謝しとるところでありますし、それら全てを含めまして、ほんでも75点ぐらいは行くんじゃないかなというような感じはしておりますけれども、それぐらいは行くんじゃないかという思いでございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） この文化活動に対する伝統行事も含めて、その資金的なバックアップ、もう少しこう手厚くされてはどうかと思っております。文化の町75点ですけど、資金面のバックアップではまだ45点ぐらいだというぐあいになっておりますので、ぜひ80点以上になるように改めてお願いをしておきます。

次に、7番目、農家は元気か、ということで、これは町勢要覧の農業生産物の推移を見させていただきました。今、牛は非常に高値で比較的好調なんです。この牛の値段も

継続的に続いてほしいなという思いがあるんですけど、全体的に漁業も含めて我が町の農業生産、放棄田もふえてるわけですね、田んぼで言えば、そういう全体像の中で我が町のその農家というのは、元気なんでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のように、畜産農家は多分元気だというふうに思っております。それ以外は、非常にこの苦しい状況が続いておるといふふうに思っております。わけでも、平成30年から減反もなくなる反面、水田フル活用というようなことで非常に厳しさを増してくるといふふうに思っております。農地の集積であったり集約化であったり、そういったことを通じて競争力を強化しようという意図はわかるんですが、我々のほうの地方ではなかなか難しいことだといふふうに自分なりに案じておるところでありますけれども、そういう中であって集落営農組織であったり、そういう取り組みはふえておるんですけれども、そこで活路を開けるかと、先般、大庭耕地の基盤整備がこととして結了するんですが、戸田で営農組合が法人化されて、いよいよ新しい耕地で農業していくわけですけれども、なかなか厳しいという思いを持っておるところでございます。農業、農業各般いろいろな部分があるわけですけれども、少なくとも水田、稲作については、そういう厳しさが日々募っておるといふのは実態かと、それから野菜であったり、あるいは少ないですけれども花卉であったり果樹、そういった部分についても、そのドラスチックにこの売り上げが伸びるとか、そういう状況にはないんだろうといふふうに思っております。

一方、漁業のほうは28年のデータ等々を見ますと、沖合の底びきにおいては非常に堅調に前年に比して上積みをしておるといふふうに思っておりますけれども、一本釣りや沖合のそのイカ釣りであったり、あるいはまたこの浅海のワカメや、それから貝類、そういったものの浅海の漁業につきましてはやはり依然として厳しさはあるといふふうに思っております。

そういう状況だといふふうに認識しております。点数は、ややつけられんのじゃないかなと。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 今の漁業、水産業の兵庫県の統計課が出したデータでは、平成17年合併した年、水産業の水揚げというか生産高が27億でした。平成25年は17億と10億減っております。それから、農業全般、これは9億が9億5,000万ということで5パーほどふえたことになっております。平成25年ですから、今から4年、3年前のデータですけど、農業は県の統計ではふえたことになってるということです。それから、林業は平成17年が2億、これは平成25年が1億4,000万ということで3割減ってます。そういうふうな状況があります。農業の中に牛が入りますので、そういう関係かもわかりません。どちらにしましても全体、林業、水産業ともに牛を除けば農業含めて非常に落ち込んでいるというのがデータでは出されております。という

ことで、これは点数は出さんということで町長。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 漁業全体としては、32億近くあると思っております。前年30を越えましたし、28年、それにオンをしておりますので、ただ中に入りますと、先ほど申し上げましたいろんな業態といたしますか、そういうふうにありますので、底びきにおいては非常に好調ですけれども、一本釣りやそういったところでは、相次いでもう廃船とかそういうことが続いておるのは実態でございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 次に、8番目、浜坂駅前や湯村温泉街に活気がないが方策はあるのか。実は、ついこの二、三日間もある製作所、重機の修理なんかやってるところが廃業するということで整理をされておられました。またあの、大昔からある有名な金物屋さんも廃業されるというふうなことで、ここずっとこう小売並びに製造業も含めて、事業所の数が激減をしております。駅前はもちろん、湯村温泉街はもちろん小さい小売店もほとんど消滅して、一方でローソンができたり巨大なチェーン店ができたりということで、地域にますます活気が失われているという現状があるわけですけど、これについては、何か、もちろん商工会も無策っていいぐらい手を打てられませんし打ってないですし、本当にこれでいいのかなという思いが強いわけですけど、町長、何か決定打はありませんか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 非常に決定打といたしますか、本当にあれば何とか教えてほしいと思うんですが、その御指摘のように本当に今の小売業の方々を含めて、3次産業の、どういいますか、落ち込みというのが非常に激しくて、特に駅前、それから湯村温泉の中心部、非常に私どもも本当にあの苦慮しております。個人住民税のデータを見ますと、課税対象者が200人ぐらいだったと思います。減じておるんですが、その税率は上がってないんですが、所得については若干上がるとということで人口減で落ち込んでおりながら、総額では従前よりも若干落ちるという状況が去年、それからおとし去年と続いておるんですね。業態によって、業種によって非常にそういう面では好不調の波が御指摘のような形で出ておるといふふうに思っております。で、商店街の活性化という面では、有効打というのはなかなかなくて、私どもも商工会と一緒にプレミアム商品券であったり、できる協力といたしますか、そういうものをできるだけ積極的に取り組んでいくっていうスタンスは続けておるんですが、なかなかまあ出口が見えないというような状況であります。浜坂の駅前については御承知のように智頭急行やらができてから、山陰本線というのが名ばかりで全て鳥取から因美線で岡山に出たり、それから姫路に出たりするのが今のJRなりの交通のありようになりまして、今じゃわずかに特急が2本と、夜の遅い最終便と、そういう状況で、30年前はそれでも急行なり特急なり浜坂駅にも結構にぎわいがあつたように思うんですが、そんなことを含めまして、そのJRの

交通の動態が変わったってということで、それも非常に大きなダメージになっておる、観光業全体としてもそういう交通アクセスの、どういいますか、ハンディってというのは全く城崎と違うわけでありまして、城崎では1時間に1本特急が走ってるわけでありまして、非常に大きいなど、このごろ身にしみて感じておるところでありまして、引き続いて、そういう面では県と一緒にあってJRに西からのスーパーいなばであったり、スーパーおき、それから、スーパーまつかぜ、こういった気動車を非電化の単線でございますので、どうしても気動車に頼らざるを得ない、とすればやはり、おきであったりいなばであったり、まつかぜであったり、それを浜坂駅までという要望をこれからも引き続いて強化していきたいというふうに思っておるところであります。

そういうことが1本でも、特急が入れば浜坂の駅も、駅前もちょっとでもにぎやかさを若干なりとも取り返せるかなというような思いでございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） あの、僕小学校のときに山陰線で浜坂駅からおやじと一緒に浜坂まではバイクで乗せてもらって、浜坂から夜の12時の夜行列車で京都に行って、京都から大阪に仕入れと一緒についていきよったんです、小学校のときから。そのときは、今トロッコ列車が走っている保津川、あそこが山陰本線だったんですわ。今、新しく新線ができてかつての山陰線はトロッコ列車が走るようになった、それもトロッコ列車はもとJRの職員が何とかしようということで、数人が立ち上げて自治体の協力を得て今のトロッコ列車は走るようになったわけですけど、ここも余部はあります。実は見るところは結構あると思うんです。海はきれいですし、浜坂の魚もおいしいですし、そういう取り残されたというのを逆にプラスイメージにしていく、そういう発想を持ったほうがいいじゃないか、その保津川のトロッコ列車ではないですけど、ぜひあの逆転の発想、嘆いとってもしゃあないですから、ぜひそういう発想転換の中で、この駅前の活性化につなげてほしいというぐあいに思っております。今月から瑞風ですか、豪華JRの西日本の列車も走るようですけど、ぜひそういう流れもありますから、ぜひもう1回あの昔に返ってというか鉄道の時代が返るような感じがしとります。全国的に、JR北海道、JR西日本、九州、みんなあの、立派な豪華列車を走らせるということで地域の活性化につなげてきております。ぜひ、そういう点を含めてJRと協力関係も密にさせていただいて、ぜひ浜坂駅前、新温泉町の顔ですから、もうこれはやっぱり活性化につなげてほしいというぐあいに改めてお願いをしておきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のハンディキャップをプラスに転じるということは、よくいろんな人から言われます。若桜鉄道がC12だったかな、あれで鳥取の会館ですわね、大きなイベントを組んだとそんなことも聞かせていただいておりますが、レトロな感じでの一つの取り組みというのも大事であるように感じております。木村大作監督が諸寄の駅でいわゆる気動車、古いキハ47を見て、あれは「鉄道員（ぼっぼや）」

の、北海道で撮った「鉄道員（ぼっぼや）」のその気動車なんです。これは大事にせなあかんぞ、町長って言うけど、あれはJRのもんです言うて、こういうそのキハ47が走っとるっていうのは珍しいぞというようなことを、これは大事にせなあかんってことを言われたことを覚えてるんですが、そんなことでそういうファンもいるんだなというふうに思っております。それから、もう一つはバスの関係です。鉄道とともにやはりバスの、バスでの足というものも、より有効な効果的なものに将来していかなければならんというふうにも思っております。高規格、地域高規格、それらのネットワークの将来を考えますときには、やはりどうしても高速バス、これらを何とか誘致しなけりゃならんというような思いも思っております。ございます。（「町長、点数。駅前と湯村温泉」と呼ぶ者あり）30点ぐらいでしょうね。（「両方とも」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 今、浜坂のこと言ったんですけど、湯村温泉街は本当に活気がないです。ぜひ両方ともが顔ですので、活気が出るような方策を検討を改めてお願いをします。

次に、働く場は十分か、もちろん町の活気と関係しとるんですけど、実は平成17年合併した年、就業人数というのが7,200人だったんです。平成26年が6,300ということで、約1割近く減少しました。1割以上ですね。働く場がどんどんこう減ってきているというのがデータ上の示されているところであります。一般のお店もどんどん減りますし、一方で大きなチェーン店が出てパートで使っていただくぐらいしか、店長以外は全部パートさんということで、非常に働く場というのが少ないなという感じがしております。一部製造業は元気なところもあるようですけど、現状分析と今後の見通しがあればお願いしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 確かに事業所、本当にあの年々歳々、畳んだり減少しておるっていうのは実態でございます。ただ、働く場ということになりますと、データの的には非常にこう有効求人倍率も1.4はずっとこの二、三年キープしておるというふうに思っております。ですから、ただ、良質の、良質のって言ったらおかしいですけど、そういう働きがいのあるっていいですか、あれがその被用者に希望にかなったような、そういういろんなニーズがあると思いますけれども、そういう場があるかということについては、これは都会地と比べまして都会のとは違うというふうには思っております。ただ、今、全国的に人手不足で、その波は地方にも来ておるというふうには思っております。町長に就任して8年近くなるんですが、本当にあの平成22年、23年のころは非常に苦しかったと記憶しております。雇用状態が悪くて、0.8だったかな、本当に悪かった状況が続きましたので、それに比べますと雇用状態は改善してるというふうには思っております。ございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 働く場は、どうでしょう。60点ぐらい。（「そうですね」と呼ぶ者あり）私がじゃあ、決めさせていただきます。働く場の確保は60点ということで決定です。

次に、10番目、大人の遊ぶ場所は十分か、子供の遊ぶ場所は十分か。牧場公園であるとか、それなりにあるとは思いますが、健康公園もあります。浜坂にもあるわけですが、最近グラウンドゴルフが全盛です。かつてのゲートボールは縮小しました。温泉地域にはドームがありますね、そこで高齢者の方がかなり頻繁にグラウンドゴルフを楽しんでおられます。浜坂地域には、雨になったらどこも遊ぶところはないという、そういう状況はあります。浜坂地域にもドームをつくったらどうでしょう。どうも済みませんじゃなしに、ぜひ遊ぶ場を、かつて湯村温泉には夜の遊び場として教育的にいい悪いは別にしてヌードスタジオが8軒ありました。僕は高校のときですね、僕は修理に回っておりましたから毎晩楽しくて、浮き浮きした時代でした。今は1軒もなくなって法律的にも規制されたりしてできないということです。もっと大人の、それから、子供の遊び場所があってもいいというぐあいには思うんですけど、大人、グラウンドゴルフぐらいしかないかなという感じが今のところしておりますし、子供も遊び場所があってもかつての遊び場は事故であるとかいろんなことで、さび、劣化、それからいろんなあの全国では死亡事故も起きたりして、非常に見直しがされております。屋内で遊び場をというふうなこと、それから、放課後児童クラブ、これも温泉地域はちょっと余り活用はないようですけど、そういう放課後子供たちの遊び場は今でいいのか、そういったところも含めて町長、もっと充実を図ってははどうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 確かに、どういいますか、浜坂地域にドームはありませんけれども、その御指摘のような、小さい年齢の子供たちの遊具でもって遊ぶというようなところは非常にこう少ないように感じております。特にこの街中にそれが無いという声も聞いております。せんだって、牧場公園のほうで規模が小さいですけれども、そういった遊具を設置したところで大変喜ばれておるんですが、ああいったものが確かに少ないというのは認識しとるところであります。できるだけ、子供たちに親御さんの監督の、監督って言ったらかわいいですけど、同伴で遊べるような、そんなところがこれからできたらというふうに思っております。オープンスペースといえますか、例えば私どもの村でも小さい広場があったり、隣の村でも、あるいはその隣の村も、その隣の村もそれで久谷も、そういうその地域のそういったそのスペースは多分かなりあると思います。それらを含めて考えてみますと、そういうそのグラウンドであったり、せんだって、あの健康公園のグラウンドの利用実態も見たんですけども、まだ使えると、使えるのになという頻度でございました。それはそういう地域の集落等々の現状とそれらを考え合わせますときには、まずかなり私はあるというふうに思っております。先ほど申し上げ

た点は非常に少ないですけれども、それでそういったオープンスペースも含めた野外でのいろんなその遊びの場というのは、かなりあるというふうに思っておるところであります。点数と言われればですね、60点はあるなと思うんですけど、60点は。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 次に、11番目、温泉は湯村、七釜、二日市、浜坂、至るところっていいですか、かなり豊富に湧いているわけですけど、いま一つこの活用度、浜坂温泉の場合は利用者は減ってきております。800が今700何ぼぐらいということで、利用がなかなか進んでいないという実態があります。もっとこの温泉の活用方法を考えられてはどうかと、もちろん観光ということで観光には一生懸命使っているわけですけど、観光もですけど、もっと大切なのは僕健康だと思うんです。温泉、風呂に入る健康、要するに風呂に入って体温を上げる、体温を1度上げたら長生きができます。健康になります。それから、ストレスが風呂に入るとわかるようにストレスがもやもやが解消、全部解消しないですけど、相当解消します。それから、薬を飲んでも薬の効果は体温を上げるとよくなります。調子がよくなると薬の量も減らせるというふうな、いろんな体温によるメリットはあります。ぜひ入浴、風呂に入る、しかも温泉で塩の温泉もあり炭酸が多い温泉もあるわけです。ぜひそういう温泉の効能を上手に宣伝しながら、まず町民、観光の場合はどっちかという町外というイメージですけど、町民の健康に温泉を活用するというそのあり方をもっともっと活発に利用することを考えてはどうかと思うんですけど、町長、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） せんだって、そういう御質問いただいています。私もそういう本当にあの湯湯治といえますか、そういう湯治という目的で長期滞在していただけるような方々の、どういいますか、利用に供するような、そんな施設なり空き家なり、そういうことができないかなというような思いを持っております。実際、温泉につかってその本当に癒えた心身をリフレッシュするというようなことは、本当に温泉の原点でございまして、そういったところを大事にしながら、この配湯事業なり、そういったことをその、かつ生かしていく道の一つだということは同感でございまして。先般、条例改正で浜坂地域にあっては配湯事業の管理金等々いろいろ変更させていただいて、入りやすい加入しやすい、そういう状況にもなったかというふうに思っております。できるだけ、加入者を募りながら一方で、先ほど申し上げたようなことを進めていければというような思いを持っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） ぜひ、温泉利用改めて健康に使うことを考えてほしいと、体温が1度上がるとHSP、ヒートショックプロテインというたんぱく質がふえるそうです。それががんの抑制にもつながってくるということで、いろんなメリットが大きいというのが今の最近の研究でNHKのラジオでシリーズやりました。録音しましたけ

ど、非常に体をぬくめる温泉利用、我が町にぴったりのあり方だと思います。病院問題もありますし、あそこに温泉療法ができるような、そういう施設も検討できるというように思います。病院の活性化にもつながるということで、改めてお願いしときます。温泉の利用活用は、まだまだ50点だということでしたと思いますので、よろしくお願いいたします。本当は自己採点してほしかったんですけど、私が決めます。

次に、12番目、年間観光客訪れる人は、平成21年が139万人、この町の統計要覧で掲載されてます。ところが平成27年108万人、30万人、31万人減少してます。きのうの質問にもあったんですが、交流人という視点から見れば激減というのは実態です。リピーターの率がこのうち何人が再度訪れた人なのかわかりませんが、そういったその町に行ってみたい町なのか、リピーターの率はどうか、町長、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 実は、この御指摘の130何万人というのと、それから今108万人、あるいは107万人で推移しとるんですが、これの差と言いますのは、実はその統計上の何年か前のその統計上のスポットの変更によるものでありまして、そういう意味ではこの108とか7とか、130とかあんまりその、どういいますか、これが町に来た人数だっという意味ではあんまり確度の高い数字ではございませんで言ったら、県に怒られますけれども、そういう、その今でも県に報告するデータは、各スポットを何人入ったってことを送るんですけども、そういうことで変更の結果でありますので、そこはちょっと御理解いただきたいというふうに思っておりますし、リピーターの率ってというのは、非常にどういいますか、確認しにくい数字でありまして、私どももそのはっきりとは把握いたしておりません。そういう点で、それも御理解を賜りたいというふうに思っております。ただ、リピーターの皆さんの意識調査の結果ってというのがじゃらんで出とるようであります。それにはやっぱりどういいうか、もう一回来てみたいってというのは温泉地では箱根であったり、なぜかと聞くとやっぱり交通の便がよいからと、これがやっぱり60%近くそれが占めると、それから町の雰囲気が好きだというのが50%、そこら辺が心理、そういう動機づけにというようなことではないかというふうに考えておるところでございします。リピーターの正確な率はわかりませんが、体験的な意味での滞在をした方々というのは、例えばマラソンの体験とか、これは非常にそういうリピーターといいますか、率は非常に高いなと思っております。できるだけ、そういう何ていうか、来たことによって自分の来たことの意義がしっかりと自分のものになったというような方々は、必ずリピーターになるというような思いを持っております。そういう方々をふやしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 町長、後で得点お願いしますね。

その行ってみたい町、特にその麒麟獅子マラソン、リピーターが多いというふうな感

じを町長述べられたんですけど、ぜひそういったことをきっかけに、ぜひその次につなげてほしいというぐあいに思います。このデータ、139万人が108万人はあんまり正しくないということですけど、正しい数字を改めて出していただくようお願いを、正しいと思える数字を町のデータですから、大体で来とるんだったら大体で正しいと思うんです。断言してますからね、ですから、従来の方法でもいいと思うんですけど、大枠なこう正確には難しいということですから、従来の取り方でこのデータをやっぱりこう信頼するというようお願いします。

新温泉町の知名度は、低いというのが1点あると思いますし、行ってみたい町の中にやはり人間関係、人と人が触れ合うことがあんまり少ないのかなという感じも持っておりますので、ぜひ関西で非常に、じゃらんが調べても知名度が低いというデータが出ておりますので、ぜひ改めてこの町の魅力の発信、今、聞いただけでもかなり発信すべきいいところがたくさんあると思いますので、また行ってみたい町になるように力を入れてほしいというように思います。

次に、13番目、我が町、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」なんですけど、たくさんの海の幸、上山、滝、自然に恵まれているわけですけど、去年は上山サミットがありました。もっともっと、この自然を活用すべき、生かしてほしいと思うんですが、現状、どうでしょう。十分生かされていますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 海のほうは、海水浴客といいますか、非常に厳しい状況であります。この間、夏が非常に暑いというような中で、それからレジャー自体がかなり多様化してきておる中で、海水浴ってというのがなかなか、どういいますか、絶対数がだんだんだんだん少なくなりつつあるような気がしております。それに比べますと、冬のウエットスーツで波乗りをやるというような若者はふえておりますけれども、結構居組のほうにも来ておるようでありますけれども、海水浴という点では非常に苦戦しておるというのは近年の傾向だと、町の傾向だというふうに思っておりますし、一方、山のほうでは、この間、いろんな雑誌に上山が取り上げられて、特にシワガラの滝や大変な観光客が増嵩しておるという点については、本当に生かしつつあるっていうか、そんな思いを持っております。全面的にどういいうか、これまでは本当に隠れた滝めぐりのマニアだとか、そういう方々の本当に場所だったんですけど、簡単に行けるというようなことで、そういう新たな層を魅力の一つになっておるというふうに思っております。そういう意味で、山のほうは活用されつつあると、担当のほうも近隣一帯を整備するために自然公園等々の関係で今、県と調整に入っております。そういう意味でも、行政サイドの支援もちょっと前進みしかかっておるというような認識でございます。（「点数」と呼ぶ者あり）点数は、まあ、50点だというふうに思っております。（「行ってみたい町も」と呼ぶ者あり）それも50点かなと。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 50点ということが続いたんですけど、課題は、課題というか将来は開ける可能性は残っとるということですから、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

14番目、残りがわずかになりました。町はきれいか。景観形成条例など、我が町には条例も設置して町をきれいにしようという取り組みが積極的になされているというぐあいに感じております。一昨年も、味原川下流域、図書館のすぐ下にミニの錦帯橋のような橋ができて、非常に整備が進んでおります。あそこを歩くと、見とっても気持ちいいという整備がなされております。一方でですね、これでと思われるのは公の建物や橋の整備です。ま、橋はペンキ塗ったりして大分進んだんですけど、病院の横にある社協の事務所ですね、こういったところはもう本当にみずばらしいというか、あと、民家、廃屋の町並み、特に周辺集落では多いんですけど、本当にあの朽ちて屋根の瓦も落ちて、そういう家がかなりふえてきました。町全体として町はきれいなのか、そういったところをちょっと町長の印象としてどうなんでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） できるだけきれいにするために、本当にあの住民の皆さん、努力していただいておりますというふうに思っております。松林なんか特に30年か前でしょうか、ごみの山だったんですが、本当に心ある方々の御努力の結果が今につながっているというふうに思っております。地域住民の皆さんもいろんな方面で町の美化作業、地域の美化に老人会の皆さんも含めて一生懸命頑張ってもらっております。そういう面では、当然合格でございますけれども、一方、御指摘のような公共施設等々見ますと、やはり速やかに対応しなければならんというような点も散見されるところでありまして、味原の関係につきましては、あと2年補助事業があるようでございます。それが完結次第、あるいはちょっと前倒しになるかわかりませんが、先ほど言われました橋梁であったり、特に湯区内の橋梁であったり、道路であったり修景であったり、そんなところの事業に入っていきたいというような計画でございますけれども、そういう少なくとも生活上本当にあの根幹になるような構造物につきましては、できるだけ早い対応をしていきたいというのが山々でございます。住民の皆さんの美観を、あるいは美観なり自然を大切にすることは100%でございます。公共施設のそういった意味での修景っていう意味でのあれば、60%ぐらいかなというふうには思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） ありがとうございます。公共施設、人口減少やいろんな状況で、公共物が空き家になるということも特に小学校なんか、そういう状況だったんですけど、公の施設、古いのはスクラップして移動するとか、そういったことも案としてできると思いますので、いろいろ考えてほしいというぐあいに思います。

次に、15番目、最後になりますけど、ちょっともう一個あと追加しますので、質問

外になりますけど、15番目、これ一番あの住民から言われるんですけど、何か言われたらとにかく職員さんはお金がないけできんと言われたと、これ確かにもうしょっちゅう聞きます。お金がないというのは、どういう意味なのか、もう少しその何で町民に金がない金がないと言うのか、その意味を教えてください。町長は言ってないですよ。職員が言うんです、住民に。その中身を教えてくださいませんか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） あんまり私も金がないっていうことは、そこら内で言った覚えはないんですけども、そういうことがあるとすればですね、あったとすれば基金がないというようなことではないかというふうに思っておりますし、それから、先ほどの小学校廃校になったスクラップだと、特に照来の小学校、非常にこう屋根がやられまして、そういった状況が続いておりますし、美観を害するようなことは避けたいと思っておりますし、そういう観点で、この間、結構、小学校畳んでおりますので、随分たくさんなると思います。浜坂地域含めまして、そういうことで、使命を終えた公共物につきましても、できるだけ機動的にそういったその更地にしていくということは努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げました基金がないということを言いたかったのではないかと、基金が少ない、他と比べてというようなことではないかというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 発言残時間が少なくなってきましたので、整理をしてください。10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 基金は、町長8年目ですけど、1年間で平均基金は積み立てどのぐらいされてきたんですか。この前も30何億あったんですが、今20何億ですか。減ってるわけですけど、何のために基金は要るんだっていったら、将来に備えるためだということで、この前も浜坂病院にこの3年間で10億ですか、11億ですか、使ったりしてるんですけど、将来のためというんじゃなしに、町民のためと、町民の将来のためというのはもう本当のところなんですけど、その基金がないから金がないというのか、それとも予算がつけてなかったから金がないというのか、その辺のわかりやすい説明が要ると思うんですけど、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 将来のためというのは御質問のとおり、将来の住民のためということでございますし、それから……（発言する者あり）基金がないから予算が組めんのかということでもありますけれども、今は非常にどういいますか、各課で予算編成に困るのも実態でございまして、端的に申し上げますと、財調基金を崩しながら編成せざるを得んというような状況でもあります。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 金のない逼迫率はじゃあ、何割ぐらいですか。教えて。

最後でいいですので、後は最後の最後、これ一番大事なんですけど、簡単です、質問は。町民の声の反映は十分になされているか、パーセントで答えてください。以上です。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 逼迫率というのがどんなもんだちょっとわかりませんが、先ほど申し上げましたように、編成、特に予算編成時に崩して編成せざるを得ないというのは実態でございます。それから……（「町民の声」と呼ぶ者あり）町民の声に答えているかどうか、その点数はということでございます。できるだけ、全部が全部、少なくとも個人的には聞く耳だけは持っておるというふうに思っております。ただ、それに答えるかどうかということについては、いろんな状況の中で対応するのが立場でございますし、それに、全面的に答えるかどうか、そのパーセントは、それはほとんど答えてないと思います。そういう意味では、30%あればというふうに思っておりますし、ただ、聞く耳だけは80%は持っておるというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） まず聞いてあげるとというのが、一番重要だと思いますので、そういう点で80%というのはいいことだというぐあいに思っております。

町長は80%で聞いてとるんですけど、課長が、聞いてくれん課長が中にいるらしいんです。ぜひ課長も80%に近づけていただくように、本当は100%がいいんですけどね。問答無用でなしに、まず聞いてあげるとということで、極力反映をするということをお願いをして、質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） いろいろな御提言、御示唆を賜りました。しかるべく気を引き締めて対応をさせていただきたいというふうに思っておりますので。

○議長（小林 俊之君） これをもって西村銀三君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。

ここで昼食休憩とします。午後は1時から。

午前 11時45分休憩

午後 1時00分再開

○議長（小林 俊之君） 再開します。

次に、2番、谷口功君の質問を許可いたします。

2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 安倍暴走政治から町民の暮らしを守ろうということで、5点通告をしています。順次質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

この5月3日の憲法記念日を前後して、安倍首相がさまざまところで憲法改正について、第9条改定や高等教育無償化について、2020年をめどに、オリンピックの年

に新憲法を施行したいという意思表示をいたしました。国会の議論の中では、自由民主党の総裁として発言したのであって、首相としてそういうことを言ったわけではないというような、全く説明にならない答弁をしているシーンが報道をされておりました。こういう総裁であれ、我が国の内閣の首相であれ、この発言が本当に許されるものであるのかどうか、3月議会で憲法の原則、あるいは地方自治法を大事にしなければならない行政というのは、そういう位置にあるということを議論をしたやさきでありましたが、この発言がどういう意味を持っているかは別として、最初に、町長も既にそういう情報というのはお聞きになっていると思いますから、感想を伺いたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私的なコメント以外ないわけですが、9条の改正であったり、あるいはまた教育の無償化と、高等教育の無償化と抱き合わせて改正の発議をすると、これが、発議権自体は国会にあるわけですが、どういう立場でそれを言われたかという御質問だと思うんですが、そこら辺は、安倍首相の胸中をそんたくする以外ないわけですが、非常に解釈でもって一部集团的自衛権を認めるような法案が通過した中で、改めて9条の改憲ということは何か後先みたいな感じがする感は否めないところでありまして、いわんや高等教育の無償化ということですが、多分26条の第2項のことに絡めてだという認識を持っておるところでありまして、義務教育はこれを無償とすると、その反対解釈で、じゃあ高等教育は有償化という反対解釈も成り立つわけですが、判例であったり、私学の援助であったり、せんだっては、高等学校の無償化というようなことが積み上げられて、先ほど申し上げました反対解釈というようなことは成り立ち得ないわけですが、あえてそういったところでひっかけて、提案に及ぶ気持ちになったのかなというような認識でございます。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 私も報道されて、読売新聞読んでおりませんので、図書館に行って読売新聞を開いてみました。確かに総理大臣ではなく、首相インタビューというふうに読売新聞は書いてるんです。もちろん本文全体もあるわけですが、これも安倍首相インタビュー全文というふうに明確に書いています。

いずれにしても、自民党は閣僚経験者を含め、主要な政党の幹部をこの憲法を改定するその案文を起草する委員会をつくって、そういう主要な幹部を補強して、自民党憲法審査会ですか、そういうものの機能を大幅に引き上げていったというふうなことも報道されています。ですから、いずれそういうところが成文化して、国会へ提案されるのではないかと思います。それは、私はどんなに安倍首相が総理大臣として言ったんではないなんていうことを弁明したって、事実として、そういうことを積み上げていけば、おのずと時がたてば明確になってしまう。そんな使い分けはおおよそ通用しないと、御承知のように、憲法99条は本来公務員である人は全てですね、地方公務員も含めて、本来的に憲法を遵守しなければならないという規定から単純に見ても、憲法を擁護しなければ

ばならない立場にある一行政府の長が、そういう発言をするなんていうことはおよそ許されないと。

さらにもっと言えば、憲法の73条第1項ですか、法律の誠実な執行と任務、それから66条の3項、行政権の行使について国会に対し連帯して責任を負うという内閣のトップとしての位置づけが明確にされているわけで、使い分けでそういうふうに言い逃れできるような立場にいる人ではないと、そういう人が、しかも憲法三原則を議論しましたように、日本国憲法の骨格中の骨格、平和主義を貫く第9条を、これに1項、2項そのまま、さらに3項を加えて、自衛隊を位置づけるんだと、私、この間、若干の書物読んでみたら、こういうことが書かれておりました。後法というんでしょうか、後からできた法は前法に優越する、9条に自衛隊の存在を明記する第3項を追加すると、いわゆる加憲は9条改憲の一つの形であるが、自衛隊の存在を合憲化する3項を加えれば、現在の9条1項と2項の意味をおのずと変わる、3項によって上書きされた2項の戦力不保持の規定は死文化する、後からできた法は前からある法に優越するという法律の世界の一般原則が厳然と存在してるんだと、これを知らずしてそんなこと言うはずがない。だから、本当に意図して、憲法改悪を平然とやろうとしているというふうにはみなさなければならぬと思うんですが、改めての感想、御意見はあるでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私の理解では、単純に自衛隊の存在を3項でもって追加することとはちょっと理論的にあり得んという感想は持っております。ただ、後法が優先するというのは、一般論としては正しいわけでありまして、それと相對する前の法が、当然そごがあるとするれば、同時にそれを改正するというのが当たり前の話で、そういうことを考えますと、どういう文言であるのかはわかりませんが、単純に追加することにはならぬのじゃないかなというふうには思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 72年前に、日本が本当に戦争は行わない、戦争の道具も持たない、戦争する権利も封印すると、こういう決意で新しい憲法を打ち立てようと、そのことを提起をした国民は圧倒的にこのことを心から受け入れたと、いうふうに私はいろんな書物、あるいは現存する戦争の時代から生き抜いてきた人たちから、そういう話を聞いたことがございます。本当に心から平和を望んだ、戦争は二度と嫌だと、その精神が私は、いわゆる遺族会などが毎年のように戦没者を追悼する、あるいは我が町もそういう戦没者の追悼式をする、そういうことに示されていると、つまり心から憲法でうたっている平和主義を本当に歓迎するという圧倒的多数の人たちがそう思っている、だからこそ、このたびのNHKの世論調査でしたかね、憲法9条は変えないでもらいたい、現状で維持してもらいたいという回答が57%でしたか、過半数を超えていましたよね。私は本当に、そういう国民の気持ちを大事にしてもらいたいなど。

しかも、先ほど示しました後から決めた法律がさきの法律を優先するという原則は、

憲法であってもそういうことが言えるのかどうか、私にはわかりませんが、そういう原則が法曹界ではあるそうですから、私はそういう点でも、憲法9条を死文化するということを意図する、そういう働きかけというのは本当に町長であるからとか、議員であるからとかということではなくて、一人一人の国民が憲法三原則を本当に我が事として、しっかりと考えていかなければならないということが求められているときだというふうに思うんですが、その点はどのようにお考えですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 当然ながら、一般職の公務員というのは憲法遵守擁護義務というのが当然あるわけでありまして、ただ、今日の自由社会といいますか、どうしても今の政治の中で、政党政治はもちろんでありますし、どういいますか、それを現実的なものと言ったら語弊がありますけれども、そういう国際関係の中で別の考え方ということも、これは当然成り立つわけでありまして、そういったいろいろな考え方の中で、今御指摘のような改正の考え方も一つとしてあるということは厳然たる事実でありまして、その中であって、憲法三原則というものの存在というものの、その価値を大事にすべきではないかということとは同感だというふうに思っておるところであります。

ただ、私見を述べれば、統治機構、先ほど内閣であったり、国会であったり、いろいろ出てまいりましたけれど、やややはり金属疲労な今の時代に合ったような形での対応しなければならない点もあるのではないかなというふうな所感は持っております。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） この憲法9条のもとで、仮に他国からの脅威があった場合に、本当に武力でなく、対話で解決すること、そのことが現状では求められていると思うんですね。その場合に、9条自体が極めて高度な知性や理性がなければ、本当に権力者としての存在が認められるのか、問われるというふうに私は思うんです。つまり、他国の脅威があるんだから、自衛隊が存在しているんだから、武力で対応すればいいというふうに、短絡的に考えてしまえば何の苦勞もないといえますか、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、本当に9条の存在意味が問われるわけですよね。ですから、そのことが私は今問われていると、北朝鮮がミサイルを毎日のようにどうこうしたとか、さまざまな国連決議に反するようなことをしたというふうなことが報道される中で、もう面倒くさい武力で対応したらどうだというふうに考えてしまえば、それこそ町長も言われた三原則、あるいは9条の持つ平和主義、こういうことは全く考慮しなくてもいいことになってしまう。私はそのことを、単純にそういう力に走ろうとする、力に頼ろうとする国会議員であったり、内閣の構成者、そういう者を選ぶ我々国民も、そのことが同時に問われているというふうに私は思うんですが、そこに今、大事な問題が存在しているのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御質問の核心の部分をちょっと十分には把握しないわけですね。

れども、他国からの侵略というような局面ですわね。それは、当然我が国においては専守防衛と国是にしてきたわけでありますので、防衛と自衛ということでもって対応するということが原則でありますので、そこら辺は節度ある対応をしなければならんというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 最後にしたいと思うんですが、私、武力ということに対して、敵国が我が国に直接侵略するっていうようなことがあれば、当然自衛隊が持っている装備で対応すると、それは当然だと、そうではなくて、力による脅威を加えてきたときにどう対応するか、つまり私は武力を使わずして問題を解決するという努力が問われるところが今単純にその力で対応すればいいという行動を、米軍と、あるいは日米韓の軍事力を行使するというふうなことを単純に描こうとしているのではないかというふうに見るわけです。そのことについて、だから武力を行使する前に9条をしっかりと機能させるということが問われているのではないか。そういうことを、我々有権者はしっかりと国会議員に意思表示をしなければならないのではないかと、その責任が問われているのではないかと、こういうことがお尋ねしたかったわけであります。

時間がどんどん経過しますので、次の問題に移りたいと思うんです。組織犯罪処罰法、この国会で通すのか通さないのかという駆け引きが、今激しく参議院の場で行われています。きのうも参議院の法務委員会委員長を不信任決議の動議が提案されたというふうなことが報道されています。そもそも共謀罪とはどういうことをいうのか、国民の皆さんほとんどわからないと思うんですね。何が今争われているのか、そもそも。ですから、共謀罪というのは本来現前として犯罪行為が、今日の法律で定められている犯罪行為が実態としてあらわれていないのに処罰することができるというふうな意味合いだろうと思うんですが、町長が考えておられる処罰法について、どんなふうな感想をお持ちなのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 我々が学生のころ、今から45年も前の話になるわけですが、この共謀罪、言われる組織犯罪防止法というのは非常に問題のある法案だなという思いは持っております。余りにもどういいますか、乱暴すぎるというか、本当に277まで準備で、そして準備行為を共謀するだけで処罰を与えると、これまでずっと刑事司法の理論が原則としてきたことが、何ていいますか、180度転換といえますか、そんな気がしないわけでもないというふうに思っております。

私としては個人的な、これはここで答弁するのがいいのか悪いのかわかりませんが、277の犯罪行為が本当に妥当なのか、そこまで要するのか、あるいは組織的犯罪集団、これを少なくともやっぱりきちっと明確にする必要がある。そんな思いを痛感いたしておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 要するところ犯罪行為、つまり私たちの生命であったり、財産であったり、そういう法律で守られているものを侵害することが犯罪と、それは、具体的な行為、例えば物を盗むとか、人を傷つけるとか、そういう具体的な行為が起って初めて処罰されるというのが、これまでの刑法の原則だったと、これを、その犯罪となる行為を話し合ったり、相談したりというふうなことで犯罪とする、つまり思想、内心の自由、憲法19条を侵害する行為、それこそ。そういう法律を定めようとしているという理解でもいいんでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 少なくとも言えますことは、犯罪というのは実行行為ですね。実行行為があって、基本初めて正当な司法手続によって刑罰が科されるというものでありまして、例外として社会的に重大な影響を与えるような行為、殺人であったり、そういうものは予備であったり、あるいは幫助であったり、あるいは教唆であったり、そういったことで処罰されると、極めて例外的なものである、基本実行行為が必要であると、刑法そのものの理論的な話ですけど、それは今言ったようなことが基本だと思います。そういう面からすると、実行行為なしに、共謀共同正犯論というのが、昔から理論的な何ていいますか、あったんですが、あくまでも犯罪というのは、先ほど申し上げたように実行行為を前提にして成立するものだというふうに、我々のころは言うておりました。したがって、刑事法というのはやはりしっかりと明確に規定規律されるべき罪刑法定主義であったり、そういう中で疑わしきは罰せずであったり、疑わしきは被告人の利益であったり、そういう一連の刑事法学の原理原則がしっかりとこの間、一つの大きな骨格として生きてきたというふうに私自身は思っております。そういう点からすると、このたびの共謀罪というのは非常に大きなシンギュラリティというか、転換点だというふうな感じ方を持っております。

先ほど申し上げましたように、277が本当にそれが必要なのか、規定の骨格であります組織的犯罪者集団、それは一体何を指すのかということはしっかりと立法において議論されて、法案として審議の十全を尽くしていただきたいというような思いであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 今、町長がお答えいただいた組織的犯罪集団とはいかなるものかと、この提議が幾ら質疑を重ねても政府は答えないんですね。一番曖昧な答えとして、テロ組織、暴力団、麻薬密売組織という例を挙げて、そういう組織かと聞くと、それ以外のものも含まれると。よく議論の例として挙げられるのが、岐阜県大垣市で風力発電を中部電力がやろうとした、その子会社がその事業を推進しようとした、ところがそれに市民が反対運動をしている、その反対運動を警察が監視をしている、そして、その会社と具体的に名前を挙げて話し合いをするというふうなことを何度か行った、そういうことについて訴えられて、裁判が争われたというような事件が既に発生していま

すし、大分県では、さきの参議院選挙で、野党系の候補者の事務所が警察によってビデオカメラで写されていたと、一人一人の事務所に入出入りする人の市民の顔が写されていたというふうな事件も起きているわけです。

つまり、組織的犯罪集団を何によって規定するのか、それは、そういう事前の監視をやっておかなければ、一般市民だっていつテロ集団に変わるかわからないんだと、こういう論理で警察は通常の警察活動の中で、そういうものを明らかにしていくと言わんばかりの行為が、現行法の状態の中でも行われているという野党の追及に対しても、全く答えないというようなことですから、組織的犯罪集団というのはある特定の人で、我々市民は何の関係もないんだということでは全くないということが、今の議論の過程の中でも明らかになっているわけです。市民が巻き込まれると、特別の人たちだけが標的にされているわけではないんだということ、つまり、その判断をするのは警察だということになってしまっているわけです。

私たちが選挙で選ばれる立場にいるわけですが、この公職選挙法も277の犯罪の中に入っているわけですね。ですから、この法律が成立すれば、犯罪行為が行われる前から市民が監視されるということはもう明らかですね。こんな法律を絶対に通してはならないと思いますけれども、衆議院は強行採決で参議院に送付された議案でありますから、今や強行採決の司法をどこで執行するのかというふうなことが準備されているのかなと思います。そういう極めて危険な法律が今、国会で緊迫した状態であるということですから、私たち市民が何をできるのかということになるわけですが、先ほどの憲法をどこまで我々がしっかり学んで、それをもとに国会議員にきちんとその意思を伝えることができるかどうかということが問われる問題であるのかなと思うわけですが、町長はどんな感想をお持ちでしょうか。どうすれば、こういう法律を防ぐことができるんでしょうかね。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 先ほど申し上げましたように、本会議の場で私見を述べるというのがいいのか悪いのかわかりませんが、私的には、やはり277の犯罪について、それでいいのかと、行き過ぎではないのかという思いがありますし、先ほど申し上げた概念の定義といいますか、そこら辺はしっかりしないと捜査権の乱用につながっていくというようなこと、おそれがあるということは、先ほど申し上げたとおりでありまして、どうすればいいのかということではありますが、それは立法府の方々、議論の中でそういった良識といいますか、そういう判断に仰ぐ以外はないというふうに思っているところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） この問題最後に、テロ対策について心配される方はあると思うんです。いろいろ言うけど、2020年オリンピックがあるし、テロが各国では頻発しているという中で、どうしてテロを防ぐことができるのかということですが、

なかなかテロというのは防ぐことが難しい犯罪です。しかし、既に13本のテロ防止条約を日本は締結しているんです。例えば航空機内の犯罪防止条約、航空機不法奪取防止条約、民間航空法行為防止条約、国家代表等への犯罪防止処罰条約、人質行為防止条約、核物質防護条約等々、13のテロ防止条約を既に締結していますので、そういうことを現行法の範囲で十分対応できるものだと、だからこそ、この法律提案段階では、テロという文言が一言も入っていなかった法案だったんですね。それを急遽、国会質疑やマスコミ等の批判で、テロという文言は入れたけれど、内容は全く変わっていないというものでありました。

次に、もう一つ憲法にかかわる重要な問題が、戦前の教育勅語、学校教育の教材にすることを認める見解を、3月末でしたね、まとめて野党国会議員の質問主意書に答弁書を出したという問題であります。そもそも教育勅語とはどういうものだったのか、これは、3つの内容から構成されている。第1段は、天皇が国も道徳もつくった、天皇への忠誠にこそ教育の大もとがあるというのが第1段、第2段は、いざとなれば天皇国家に身をささげ、全ての徳目は天皇国家のためにあると、最後の段は、この勅語の徳目は皇祖皇宗の遺訓だからよく守るようというように、大まかに翻訳すればこんなことになるとか、こういう内容が今部分的にはいいところがあるから、教育の場に持ち込んでもいいのだというふうな内閣の姿勢なわけですが、これについてどんな感想をお持ちでしょうか。

町長、教育長の感想をお聞きしたいと思うんですが。いや、なければいいです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） テロの話でございますが、きのうでしたか、おとついででしたか、イギリスのほうで、トラックではねて何人か負傷したとか、いろいろ頻発いたしております。ただ、準備とか共謀というのはそういうトラックで歩道に乗り上げて人を何人も死に至らしめたという実行行為があって、その捜査の中で、ここの時点でトラックを手に入れたと、ここの時点で計画した、そういうことが明らかになるわけでありまして、なかなか冒頭から把握できんというのが、犯罪の捜査の実態でありまして、あると思います。そういう面からも、この法案はある意味でも実効性といいますか、効果があるのかという点では、非常に心もとない感じがいたしております。だからこそ、277なんて、これはあんまりにもむちゃ過ぎる、もう少しやっぱり慎重な対応が必要だというような思いを持っておるところであります。繰り返しになりますが。

教育勅語というのは、私も過去1回しか読んだことがありません。ただ、御指摘のように、これは口語文ではなしに文語体で書かれておりますので、原文を読んだだけでありまして、解釈自体も非常に難しいと、ただ、中身におきましては、今御指摘のあったようなそういう中身であったという記憶をいたしておるところであります。甚だしい一つの歴史資料として、それが何らかの時代、事件の資料なり、そういったもので活用されるとすれば、それはそれで結構かと思えますけれども、少なくとも今の現下の教育の

中身といいますか、そういったものに影響を及ぼすとすれば、甚だしい時代錯誤だという認識を持っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 岡本町長が申し上げたとおりで、私も同感に思っております。歴史教育というのは非常に大事だというふうに思っております。ただ、どうなのかということでもありますけど、教育勅語読ませたほうがいいのか悪いとかというんじゃないで、これは読み物として読むのであれば、古典でも何でも自由に読んだらいいと思いますし、読んだほうがいいのか読まないほうがいいのか、これは読んだほうがいいだろうと思うんですけど、ただ、この教育勅語が教育に果たしてきた歴史的な事実、役割といったことを思うときに、今の文科省がこれを教材として読ませたらいいという、余りにも公教育を預かる立場の機関としてあんまりにも、どういったらいいんですか、そういった立場をわきまえないといいますか、個人的な意見でも何でもないわけですね。国のそういう立場にある者が今の戦後の、先ほどありました平和主義原則とし、主権在民ということの大原則にしてきた戦後社会の中における教育と、今後ということを思ったときに、これはちょっとなあと、こんなこと言うべきことでもないし、私も聞きたくなかったなあとというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 珍しく読売新聞が、教育勅語道徳教材としてふさわしいかという社説を書いているんです。教育勅語は大日本帝国憲法と不可分の存在だった。その事実を忘れてはならないと、ずっと中飛ばします。明治天皇が1890年に君主に奉仕する臣民への教えとして示したのが教育勅語だ。皇祖皇宗以来、連綿と続いてきた国体の精華の維持を教育の根源とした危急の大事には、皇室・国家のために尽くすことを、天皇が国民に求めている。天皇中心の国家観が、国民主権や基本的人権を保障した現憲法と相入れないのは明らかだ、道徳の教材に用いれば、学校での特定の政治教育を禁止した教育基本法にも抵触する可能性がある。戦後、国の教育指針は現憲法を踏まえた教育基本法に取ってかわられた。1948年には衆参両院が教育勅語の指導原理を排斥し、失効させる決議を採択した。教育勅語は法的効力を失った史料にすぎないと、というような社説を読売新聞が書いているんです。むしろこっちのほうがびっくりですけどね。

今ここに出てきた国会が、衆参両院がこの教育勅語をなきものにしたということは御存じだったでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私も読売新聞を見て、そういう認識になったところでもありますし、ただ、読売新聞でさえというのはちょっとよくないのではないかというような思いを持っております。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 今申し上げました教育勅語排除と失効の国会決議ですね。1948年6月19日、昭和23年です。ここで教育勅語の失効確認に関する決議が全会一致で確認をされたと、私、国会議事録を開いてみました。非常に明確に批判をしています。その批判が極めて明確に憲法の立場と教育勅語を対比をして、単に批判をするだけではなくて、各学校にある関連の資料、そういうものも全部回収をするというところまで決議の中に含め、また当時の文部大臣もそのことを確実にやり上げるということを国会に、衆参両院で約束をして実行してきたというふうに思います。

私、一つ、以前にも指摘させていただいたと思うんですが、そもそも公式行事で、町長や教育長、その他いろいろな役職にある皆さんが舞台の中央に向かって敬礼をされる、これは何を意味しているのかと、これまでの慣例でそうされているのか、どういう意図でされているのかということを、この問題の最後に伺っておきたいと思うんです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 国旗と町旗なり、そういったものがあるわけでありまして、それに敬意を表するということの認識であります。

○議長（小林 俊之君） 岡本教育長。

○教育長（岡本 操君） 町長お答えしたとおりだと思いますけど、いろんな催しで、何々の会とか、何々大会とか、こういった大会が持たれるということについての敬意といったことだというふうに私は思っています。そこに上がっていくわけですから。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 当時の文部大臣、森戸辰男という人だったようですけども、こういうふうに答えてるんです、ごく一部分ですけど。敗戦後の日本は、国民教育の指導理念として、民主主義と平和主義とを高く掲げましたが、これと矛盾せる教育勅語その他の詔勅に対しましては、教育上の指導原理たる性格を否定してきた。教育勅語は明治憲法を思想的背景としていたしておるものでありますから、その基調において、新憲法の精神に合致しがたいものであることは明らかでありますと。

私が申し上げたいのは、教育勅語で何をしていたか、奉安殿というのをつくられましたね、教育勅語が下賜されて。各学校には奉安殿がつくられて、奉安殿を通るときには必ず敬礼をしてから通りなさいと、そして、奉安殿には何がおさめられているか、天皇夫婦の写真なんですね。これに対しても、校長は毎日、その写真を飾る、引き下げるといふようなことをされていたらしいんですが、そういう奉安殿に対して敬礼をしなければならない、教育勅語を暗記する、それを間違えれば、教師はその間違えた生徒をびんたを打つといふようなことは当たり前、そして当時、今の東大の教養学部ですか、一高の教師をしていた内村鑑三という先生が、キリスト教者ですね、この人がこの敬礼を、奉安殿に対して敬礼を怠ったということで職を追われるといふような、子供だけではなく大人に対してもこういう厳しい仕打ちをした、そういう御真影、天皇夫婦の写真を掲げている部屋に対して敬礼をしなかったから、あるいはしたかしないかと、そんなこと

で人を罰するというふうなことを平気でしていた、そういうしきたりが今日まで、私は残っているのではないか。だから、本当に民主憲法が成立をして徹底されたかといえば、刑法やいろんなところに明治憲法の名残がそのまま残っている村がまだあるんですね。教育勅語や御真影は回収されたか知りませんが、各家庭には、特に農家などには歴代の天皇の写真が飾ってある家庭も今もありますよね。そういう名残が、まだまだ私たち国民生活の中には徹底的に排除をされていない、国会でそういう排除の決議がなされたというふうな認識もしていない、というようなことが今日も残っているのではないか、そういう土壌のもとで、憲法改正や今日の教育にかかわるさまざまな問題が起こり得る背景というのがあるのではないかということも思うんですが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 国旗や町旗に対して敬礼というか、会釈をするということと、奉安殿に向かって、そういうことをするというのとはややちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

御指摘のように、明治憲法下における、例えば不敬罪であったり、一連の教育勅語の放棄であったり、あるいは前段での新憲法も改正というか、改正の形をとった制定でございませけれど、さらには地方自治法の施行であったり、そういう戦後の法制度の骨格が定められたという認識でありまして、同時に天皇も国民の象徴であり、なおかつ統合の象徴であるわけでありまして、そういう中での戦後の対応と、戦前の対応はおのずからこれは性質が違うものというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 次の問題に移ります。

国鉄の分割民営化から30年が経過をしました。この間さまざまな問題が発生しているわけですが、公共交通機関の中核をなす鉄道路線として、山陰線を守ろうという項目で質問通告をさせていただきました。ことしの予算委員会でも、少し除雪がいかなくて、JR山陰線が豊岡までが1週間ほど列車が運休したということで議論をしたわけですが、実はこの6月17日から、御存じだと思うんですが、瑞風がこの山陰線も含めて走るわけです。つまり私たちはJRの本数が極端に減らされて、日常生活にも及ぶような問題が出てきていると、それは利用しない国民、地域の住民が悪いんだというふうに言うのかもしれませんが、30年前、自民党は何て言って民営化をしたか。それは、国鉄があなたの鉄道になります、民営分割御期待ください。全国画一からローカル優先のサービスに徹します。明るく親切な窓口に変身します。楽しい旅行を次々と企画します。民営分割を御安心ください。会社間をまたがっても乗りかえもなく不便になりません。運賃も高くなりません。ブルートレインなど長距離列車もなくなりません。ローカル線もなくなりませんと公約をしたわけですが、ところが30年たってどうでしょう。北海道の半分の路線が赤字で、ほぼ廃線の見通しと、JR北海道は廃線にするというふうな宣言をしています。

我が山陰線はどうなるのかという心配があります。この瑞風は1泊2日で最低25万円、最高78万円ですか、2泊3日なれば二百数十万円ですか。というふうな丸々一両が一室というふうな超豪華列車が、この落差は一体何なのかと。もうかればいい、じゃあこの瑞風はたった一両が、2人なのか何人乗られるのか知りませんよ、一両が一部屋、一部屋単位で売るといような列車で、仮に250万円いただいたからといって、それで10両ほど走るんでしょうか。この列車がもうかるのかということさえも、我々が心配する問題ではないんですが、そういう豪華列車を走らせる一方で、これ見てください、絶滅危惧鉄道と、ここまで言われると、これは国鉄だったんだと、そして今先ほど申し上げたように、国民の皆さんには何の迷惑もかけません、何の不便もかけませんと約束をして民営化したんですよ。こんな記事が書かれるような状態にさせたのは一体誰の責任かと、そんなことは置いといて、この山陰線、本当にこれでいいのかと、私はこうすればいいという提案をしたいと思うんですけども、まずこの段階で、片や豪華列車、我々の日常は知らんぷり、あわよくば廃線にしようかと、本当にこんなことが許されるのかと思うんですが、町長はどう思われますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） そういう落差といいますか、そういったことは本当に感じておるところでございます。

○議長（小林 俊之君） 発言残時間がほとんどなくなりましたので、整理をしてください。

2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 私はこの山陰線守るために、やっぱりオーソドックスに、城崎以西を電化してもらいたいということをぜひ、JR西日本に呼びかけてもらいたい、まずそれが最優先、先決だと、そして今、自動車の自動運転がいよいよ数年先に具体化するということが問われていますが、それから見れば、列車の自動運転なんていうのはもう、そもそも新幹線は自動運転してるんですね。ただ、乗客が不安視するがゆえに運転手を1人乗せているというのが現状です。ですから、まず電化をして、そして、自動運転を行って、もっと本数を根本的にふやせということを、私はまず提議してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 複線電化ということについては、一貫してJRに要請はしてるところでございますけれども、残念ながら費やす費用と乗降客の数、そういったところからお話にならないというのがJRの見解でございます。単線でも電化ということになりますと、城崎までは電化しとるわけでありまして、それだけでも非常に違うわけですが、非常に難しいという感じであります。憤りさえ感じるときもあります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 町長、この瑞風はどういう列車だというふうに認識でし

よう、ハイブリッド車なんです。つまりエンジンで動いているわけですが、エンジンで発電をして、その発電した電力でモーターを回して動いてるんです。ですから、もし電化を拒否するなら、ハイブリッド車で山陰線を高速化せよということも一つの提言、それから物流を、やっぱり温暖化がどんどん進んでいるわけですから、トラックではなくて、もっと便利な物流の拠点として鉄道路線を生かすということを提案してもらいたいと思うんです。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） そのハイブリッド車も播但線であったり、そういったところでの県の考え方の一部でありますけれども、何せ車両が非常に高額であり、なおかつそれに自治体の負担というようなこととなりますと、非常に厳しいという思いはいたしておるところでありまして、結論から言えば、県の提案も非常に困難だという思いでございます。

○議長（小林 俊之君） これをもって谷口功君の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後 2 時 0 5 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

○議長（小林 俊之君） ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、平成 29 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 号）及び各特別会計・公営企業会計 8 会計の補正予算につきましては、休憩のままで各会計の内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 1 分休憩

午後 3 時 0 6 分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。本日の会議を延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は 6 月 19 日月曜日午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりくだ

さい。

長時間お疲れさまでした。

午後 3 時 0 6 分 延会
